

**平成27年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 平成27年 3月 3日

○開会日時 平成27年 3月11日 午前10時00分

○散会日時 平成27年 3月11日 午前11時48分

---

○出席委員（15名）

委員長	瀬川左一君	副委員長	附田俊仁君
委員	呷清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	盛田恵津子君
委員	田嶋弘一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	松本祐一君
委員	二ツ森圭吉君	委員	工藤耕一君
委員	田嶋政義君	委員	中村正彦君
委員	天間清太郎君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 白石洋君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋史洋君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君

生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

---

○会議を傍聴した者（6名）

---

○会議の経過

○委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月10日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

90ページ、10款1項1目教育委員会費から、93ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、93ページ、10款2項1目学校管理費から、98ページ、10款4項1目幼稚園費まで、発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 実際の小学校費、中学校費にかかわる幼稚園にかかわるところなのですが、4点ほどありますが、とりあえず2点質問させていただきます。

94ページ、小学校費、13節委託料のコンピュータ保守管理業務委託料についてですが、この各小学校、中学校でコンピュータ室が設置されコンピュータが入っているのですが、中学校の教員からコンピュータが古くて困ると。したがって、何とかして新しいコンピュータにしてもらえないかというふうな要望が強く上がってきているのですよね。それで、コンピュータの操作というのは今の社会では絶対必要不可欠なことで、当然これは考えていかなければならないと思うのですが、このコンピュータの現在の配置状況、それから最新式か最新式でないかということについて、まず伺いたいということと、もう一つは、95ページの13節委託料で、七戸小学校東校舎大規模改造工事が上がっているのですが、これは昨年の9月の定例会で、私がひまわり学級のことを質問して、そして、ひまわり学級の移転を検討している旨の答弁をいただきました。ひまわり学級については非常にさびついて、かびが多くてひどいという町民からの声があるのですが、これはそのひまわり学級との関係なのかどうか、もしそうだとすれば、これはどういうふうにしようとしているか、以上の2点について伺います。まだあと2点ありますが、それはまた。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） まず、1点目のコンピュータ設置についてのお答えをします。

小学校、中学校とも、平成17年度に整備されて以降は整備されていません。そのことによって非常に重いとか、それから現状のソフトウェアに対応できるようなものを使いた

いけれども使えないという課題がありました。そのことによって今年度、小学校は10.1インチタブレット型、74台、児童2人で1台使用します。東小学校は11台ですが、東小学校を除いて他の3校は21台、いずれも無線ランということでもう整備してあります。

ただ、中学校に関しては、もっと使う範囲が広がることもありまして、例えば総合的な学習の時間などでは、特にパワーポイントとかも使いますし、当然ワード、エクセルとそうしたことの整備もありますので、タブレット型ではありますが、ディスプレイも用意して、そのディスプレイに出力して見やすくするというので、中学校に関しては平成28年度内に整備するという計画でいます。

○委員長（瀬川左一君） もう一度、教育長。

○教育長（神 龍子君） 七戸小学校の東側校舎のところにひまわり学級を移したいと考えています。現ひまわり学級は離れた場所にあります、非常にかびくさくて、古くて虫も入ってくると、そうしたことと、それから学校管理上からも、やはり同じ学校の敷地内にひまわり学級を持ってくることが妥当であるという考え方から、予算を盛り込んで、6月あたりからでも改修に当たりたいと思っています。ただ、2階のほうも1教室ぐらいは改修できればということで、今計画を進めている段階です。

○委員長（瀬川左一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 小中学校とも平成17年度に整備されたコンピュータということですから、WindowsXPを使っているのですよね。だから本当にこれでは違う教員たちも、何とか使えるけれども新しく一刻も早くしてもらいという要望がありますから、平成28年度から中学校ということですから、ことし1年はそうすると何とか使い回ししてもらえないと思います。

次に、七戸小学校の東校舎はひまわり学級に改修をするということなのですが、これはことしの6月、7月あたりからという答弁をいただきましたが、まず、これは一刻も早くやる必要があると思っています。これと関係あるかどうかわからないのですが、七戸小学校の先生方から、学校の教室が足りないという声が聞こえているのですよね。それで、この学校の教室が足りないという事情は、これどういうことでしょうか。ひまわり学級のこの工事と何か関係あるかということ伺います。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

ひまわり学級の工事と関係あるなしにかかわらず、実質当時は40人学級を想定していたのではないかなと思います。それで、今、少人数学級、県のほうでも最初のころは1年生を33人、それから2年生33人、そして3年生33人になって、来年度は4年生まで33人に拡充するということになりました。そうなることによって、当然少人数学級のクラスも出てくるわけですし、七戸では町費の講師の採用もして、さらに少人数できるということになっていますので、そうしたことでの教室が足りないということも出てきていま

す。

それから、特別支援の子供も非常にふえているということもあって、現実特別支援学級、それから普通教室が現状で来年度は2教室足りないというのが現状です。

○委員長（瀬川左一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすれば、多分七戸小学校もできて10年ぐらいの校舎だと思うのですが、その当時建てたときの学級編制より少人数学級になって学級数がふえたということで、あるいは特別支援の子供も多様化しているから、その当時の建物というのはぎりぎり建てたのでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） ぎりぎり建てていたようです。

○委員長（瀬川左一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 校舎の建築というのは、時代の要請によって教育内容や学級数なども教育内容が減るから、ある程度余裕が必要だということはずごく感じました。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 誰もなければ、私はまだ二つほどあるのですが、97ページ、学校建設費のところの15節工事請負費、天間林中学校新築工事が盛られているのですが、この学校の建物というのは、先ほど言いました時代の要請による教育内容の変遷とか、あるいは学級そのものが授業をしやすい学級にするとか、多機能に利用ができるとか、そのようなことなどさまざまなことが考えられますが、この天間林中学校をこの前議会の全員協議会で建物を見たのですが、設計図を見て感じたのは非常に空間が広くて余裕があるという感じはして、多分入ってすぐ玄関があって、上が吹き抜けになっているから、子供たちにとってはすごく開放感のある感じがするいい建物だと思っているのですが、教育委員会ではあの建物を天間林中学校校舎建築に当たって、どのようなことに留意して設計をしたか伺いたいということです。

二つ目の問題は、97ページの教育費の幼稚園費のところですが、釈迦に説法ですが、幼児期における教育というのは生涯にわたる人格形成の基礎をつくるもので、大変大切な教育だと考えています。したがって、学校教育法の中でも、22条にきちんと幼稚園の教育の指導要領だって、教師との信頼関係とか子供の自発性を中心に教育課程を組み立てるとか、あるいは遊びを大切にするとか、さまざまなことが学校教育法でうたわれているわけですが、ところで七戸町の幼稚園、4年前にもこれは議論した問題なのですが、保護者の中から幼稚園の存続とか、幼稚園児の募集の問題などで、話がされているという伺いますが、幼稚園の現状はどうかということと、どういうふう考えているかということ。

以上。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） では、1点目の天間林中学校の建築に当たって留意したことについてお答えします。

まず、生徒指導上と安全上のことを考えて、どこから見ても子供たちの姿が見える学校ということを考えました。特に、私もいろいろな学校を回って歩きましたけれども、一直線に見えない学校というのは必ず死角ができて、非常に生徒指導に苦慮します。そういうことから、まず生徒指導上、安全上を考えて見える環境づくり。

それから、特別支援学級の充実、これは知的、情緒、肢体不自由等そうした特別支援を必要とする子供たちに対応できるための教室をつくりました。そこが大きなまたポイントになるかと思います。

それから、習熟の程度に応じた少人数学級の指導とか、総合的な学習の時間、そして領域、それから学年集会、総合的な学習の時間で調査したこと等を発表できるようなことを考えて、オープンスペース多目的教室もそこにつくりました

それから、エコということを考えて、環境に優しいということも考えて太陽光発電、それから蓄電池、玄関前は地中熱、これはヒートポンプで融雪する。そして、全室冷暖房、一部床暖房ということ、あわせてランニングコストの面も担当もかなり厳しく計算をした上でつくりました。

そして、もう一つは、これは子供たちだけのためではなくて、きょうは3.11の日ですけども、3.11のような大きな災害があったときに緊急避難場所としても使えるように、体育館だけで済まない場合当然学校の中にも来ます。そうすると、お手元にその設計図ございましたら見てもらえるとわかると思うのですが、真ん中に図書室を設けてますが、そこは床暖房です、そうすると蓄電していますので、しばらくの間電気が通らなくてもそこでも寒さをしのげる。そして、近くには調理室をつくって調理にも当たることのできる。多目的トイレもある。そうした形で避難場所としてのことも考えて設計しました。

では、七戸幼稚園のことについてお話しします。平成27年度4月1日から、まず認定こども園がスタートすることになりました。子ども園で幼稚園教育を受けさせたい保護者、それから幼稚園で教育を受けさせたい保護者、それぞれニーズが違うものと思います。そうしたことを考慮し、七戸幼稚園は平成27年度の園児を今年度募集しました。それで、募集しましたけれども、1月31日の時点で3歳児5名、4歳児1名、計6名の入園希望という結果でした。平成26年度は、ではどうだったかというと、3歳児が4名、4歳児が1名、5歳児が1名、合計6名が現在入園しております。

平成27年度からもう一つ大きく変わるのか、これまで施設入所美光園ですけれども、美光園の子供たちは保育に欠けないというほうに該当していて、この子供たちは当然認定こども園になった城北子ども園のほうに移動します。そうすることによって、ますます人数がまず減ってくると。それでも、やはり保護者のニーズに応じていくためには、ある程度の人数も必要だということもありますが、平成19年度、前倉本教育長のときに確認されていたことがあって私が引き継いでおります。これは五・六年先を見据えた継続の運営

をとということ、それからもう一つは最低でも各組10人程度が望まれるという要望が出ていたわけですが、預かり保育とかさまざま工夫しました。けれども入園児がここ数年一桁台にとどまってしまったこと、それから認定こども園のスタートによって、先ほど言いました保育に欠けない子も七戸幼稚園だけに限らず認定こども園のほうに移動できる、入園できるということになりました。

そうすると、新たに募集しましたけれども、この五・六年先というのを既に過ぎていた今、あるとき突然幼稚園廃止となったとき、入っている子供たちはどうなるのかということで、今、廃止ということではなくて、これから想定されることはこういうことですよ、人数がこのように減っていけば、このようにもしかすると募集停止になるかもしれないし、存続できなくなるかもしれないしということを一応説明しておかなければならない。その上で、入園するというのであれば1人でも受け入れるという気持ちで説明しております。

ですから、今後、また、入園児、それから在園児、保護者の現状の方向性を踏まえ考えていきたいなと思っています。

○委員長（瀬川左一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 天間林中学校の校舎建設にわたって、五つの留意点が話されたのですが、まず、生徒指導の安全上から、1カ所から大体校舎全体を見渡せる空間をつくっているということで、非常に空間が広いからすごくよいなとは思っていたのですが、ただ空間が広ければ暖房とか冷房の問題が発生すると思うのですが、それから特別支援の充実とか、総合的な学習の多目的教室は3カ所ほどつくられているのですよね、設計図を見ると。そういう点では非常によい建物だなと、教育上はすごく工夫されている建物だという感じがします。そして、地域の防災の拠点にもするということで、非常に考え方としては優れている建物だという校舎で設計されているということが、わかりました。

私が少し気になるのは、広い空間の場合の暖冷房がどうなのかということ、それから、もう一つは、今度は防災の拠点として来たときに、調理室を使うというのですが、調理室の位置関係というのがどうなっているのかと、調理室はそこまで考えて設計しているのかと、この2点です。

それから、幼稚園については、保護者が大体どのような希望を持っているかというのが、まず、一つの大切な点ですから、この辺についてお伺いしたいと。

以上。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先ほども言いましたけれども、冷暖房、特に冬場に災害が起こったとき、ある程度蓄電していますので、そうした意味での不自由さは他の避難箇所よりは十分防げるものと思っています。

それから、調理室については今のIHとか、その辺のところも考えていますが、そこともう一つガスとか、そういったところも考えていかなければならないなということも考え

ています。このことについては、IHに関しては全てIHだけで対応できる子供だけを育てるのではなくて、やはりいつどこで大人になってガスを使うかもしれない、洋式のトイレと和式のトイレと同じです。どうなっても柔軟に対応できる子供たちを育てたいということも考えた上での設計です。

幼稚園の保護者の声です。全員お話しすれば時間もないでしょうから、一部を。これはこの前の文教厚生常任委員会のほうでも説明はしてありますけれども、まず、幼稚園はなくしてほしくないです。理由、少人数で一人ひとりに目の行き届く教育ができる。子供成長にとってとても重要である。教育の町としておきながら学校である幼稚園を廃していいのか、議員の方々にも理解してほしい。それから、天間地区は保育所の考え方しかなく、幼稚園になじみがないと思いますが、幼稚園教育についてももう少し理解を深めてほしいということと、就学時健診等に行ってふだんの約束事等がきちんと守られていたのも幼稚園の子供たちであったように思うという保護者の声もありました。それは全て保育園がそうであるということではありません。たまたまそう感じたこともあったということです。

それから、幼稚園廃止に賛成という声は、少子化の時代に逆らって今後も運営していくのは、財政の面から見ても町民の反感を買うのではないかななどの意見がありました。今回、在園児保護者、それから進入園児保護者に説明したのは、今後予想される幼稚園の方向性であって、すぐに存続・廃止ということではありません。もし廃止することであれば、このような流れでいくと思われまますよということです。

それから、この存続という声も非常に多いことから、今後保護者のこうした声も参考にして町当局とも検討協議し、来年度の募集が始まる11月前までには結論を出したいと思っています。

なお、一つつけ加えておきますけれども、やはり50年間、今年で51年となりますけれども、昨日認定こども園をつくるあるところから教育事務所に問い合わせがあって、教育事務から私のほうに問い合わせがありました。教育課程の編制について、つくり方がわからないのだけでも、七戸幼稚園ではどのようにつくっていますか。当然学校教育に準ずるものですから、七戸幼稚園では教育課程がつくられてあります。そのことはこれからの認定こども園の幼稚園教育を希望するところの大きな模範となるものだなと思うところで、きのうのうちに七戸幼稚園の教育課程・カリキュラムを上北教育事務所に届けてあります。

○委員長（瀬川左一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 天間林中学校の校舎については、防災上の配慮などがされているということだとも伺いまして、地域の防災拠点としても十分に活用できる、さらに学校教育も多様な教育活動が保障されるという、そういう見通しを持つことができました。

幼稚園問題についてですが、少人数の幼稚園になるわけですね。幼稚園の活動というのは子供が主体という活動が十分に保障されなければならないし、子供はさまざまなものや環境と接触したり人と触れ合ったりして、子供はいろいろ覚えていくのですが、少人数で

あれ大人数であれ、子供が成長していく過程の中で人間やものに対する基本的な信頼感というのを育成するということが非常に大切で、基本的な人間に対する信頼感を持って、そこで安定した情緒を持っていれば、例えば少人数の子供がいたり、大きい学級にいても、あるいは大きい仮に社会に出たとしても、環境には十分対応していくことができるという感じを持つのです。だから、私は、少人数というのはまず教育にとっては決してマイナスだとは考えていません。それで、七戸幼稚園のよさというのを十分に生かしながら、今後の見通しというのはどういうふうに考えていますか。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先ほど話しましたとおりです。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） 2点ほど、まず、この前天間林中学校校舎の新築工事に関して説明受けたのですけれども、中身的には非常に4番委員が言ったように非常にすばらしい学校だと思います。ただ、先般、ここで田島委員も話しましたが、屋根だけはちょっと、というのは、これは後で天間地区のほうは合併前のことだから、合併後でもあったのかな、城南小学校もいろいろな形の中で、道の駅や美術館もそうなのですよ。それから落雪がしないようにしないと問題あるのですよ。雪が降れば、雪が解けてなくなる時期だから何も要らないと思うのだけれども、その辺のところをこれから具体的な細かいところの設計が入ると思うのですけれども、その辺のところを考慮する考えがあるかないかの1点。

それから、幼稚園なのですけれども、ちょっと同じ教育委員会の中でも、例えば今学校統合するから耐震のこともあって、一つの新しい校舎を建てるのですけれども、余り少な過ぎればこれも問題だと。でも、反面、教育長の話から言うと、一人ひとりマンツーマンで教育してもらえばいいと思う。そういう形で考えれば、何も学校も統合されて、みんなもっと逆に分散して、配置したほうがいいのでは、そういうのは私違うと思うのですよ。だから、前のときに幼稚園がいい、これは保護者の感覚ですから、しょうがないでしょうけれども、幼稚園のほうは保育所よりも優れているとか、規律がいいとか、そういう物の見方もあるでしょうけれども、それはそれでいいとしても、そうならば、保育所は幼稚園と比べてわからないのかと。だとしたら、認定こども園というのは、前にこれは2回ぐらい私質問しているのですよ。そのときには、これ幼保一体化の管理にならない限りはどうにもならないと。それはそれでよかったのですよ。今、それになったときには、これが要望があつて1人でも希望者があればそれを受けるとか、そういうことではなくて、学校統合の場合は、私たち野々上の小中学校が合併して統合されました。でもそのときには、中には結構反対の人もいたのですよ。だけれども、それはそれとして一緒の形でやらないと、これからの社会の閉鎖された小さな地域だけではどうにもならないだろうという形の中で、クラブ活動もろくにできないという形も大変だということで、不承不承というのですか、しょうがないだろうなということで合併した経緯があるのですよ。それから考え

ると、今、認定こども園になれば教育の差はないはずなのです。確かに最初は戸惑う部分もあるのでしょうか、とすれば、これだけの人数が少なくなれば、やっぱりこれはいつかの時点で、すぐにきょうか明日というわけにはいかないのでしょうか、説明しても、いずれ例えば今入っている人たちは希望を取らないで、入っている人たち卒業するということになって、いつならいつの時点で処理しますよという形で認定こども園に移行させるべきだと思うのです。そうしないと、ずるずるという形になると思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

それから、町長に伺います。これ幼稚園ということになれば教育委員会の管轄でしょうけれども、認定こども園となると今度は町長部局のほうになるわけでしょう。だから、その辺のところはどういうふうに考えているのですか、この2点をお願いします。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） まず、天間林中学校の校舎の屋根の件です。私たちもいろいろ相談しましたし、現に私は幸いなこととどうか、この中部上北管内に割と多くいました。七戸中学校の屋根を見ても、片側でどんどんどん雪が落ちてきて非常に危険であるということ、それから、七戸小学校は丸いけれども、どんどんどんこれも落ちて、特に、ひまわりをつくるときに実は後ろ側に、体育館の横側に玄関をつくりたかったのですが、雪が余りにも落ちてくるので、これはもうとても危険でつくられないということと、七戸小学校の校舎の場合は私有地のところにも雪が落ちているという現状です。城南もそうです。それから榎木中学校はそれほどはひどくはなかったのですが、天間林中学校に限って言えば、南側に全て三角屋根落ちてきまして、私最後の年でしたけれども、体育館から南側全部コンパネで窓ガラスを塞いだという経緯があります。

こうしたことを全部鑑みて設計会社にも相談しましたし、それから現保健センターが、今、私たち天間林中学校の屋根の同じような形でできていて、何ら不自由なく熱で解かしているということと、もう一つは、秋口になって木の葉が飛んできて、その木の葉を取り除けるようにきちんとつくってあるということ。それから、昔であれば雨漏りがすると、今の東小学校なんかもそうなのですが、どこで雨漏りしているのかがわからない、そうしたことが考えられましたが、かなり技術の進歩があるということで、もし雨漏りがした場合でも、この辺だということがわかって、そこで直していける。そうしたことから、今回のようなことを決めました。

ですから、10年前と言うと、議員の皆様も10年前に議員をなさっていたわけですから、そのころのことはどのようにして話し合いなされたのか、私のほうで逆にお聞きしたいとは思いますが、そこまでは求めません。

あと幼稚園です。やはり幼稚園教育と保育園の教育は明らかに違います。幼稚園教育というのは、年間39週の中で環境とか人間関係の構築とか、さまざまそうしたコミュニケーション能力を育てるためのことが網羅された教育課程を編成していかなければなりません。五十数年という歴史の中で、こうしたことは上北の中心としてでもやってきた七戸

幼稚園ですから、カリキュラムに沿った教育がなされていて、子供たちは非常に落ち着きのある中で生活しています。もちろん発達障がい等も抱えている子供もいますが、そうした環境の中で育つことによってこの前まで話せなかった子が話せるようになったとか、そういうふうになっています。

ただ、認定こども園に関しては4月1日スタートですので、幼稚園教育を希望した保護者に対してのニーズがどれだけのものであるかということは、まだ私たちは想定はできていませんけれども、きのうの上北教育事務所から話のように、教育課程の編成がまだできていない段階であるとか、その他もろもろ届出書とか、指導計画とか、それからきのうも出ました薬剤師のこととか、さまざま学校保健法にかかわるようなことも出てきますので、この辺は社会生活課のほうがより詳しく認定こども園のほうは考えているかと思いません。そうした大きな違いがあります。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

まず、幼児期の教育というのは将来の人格を形成する一番大事なことだと。知識ももちろんだけれども、生きるための知恵ということで、その中には個々でマンツーマンというか、個別の教育で非常にいい成果を上げるということも確かだと思いますけれども、集団教育というのは大事だと思っています。ですから、極めて少人数の場合は果たして本当にいいとかという実は私も疑問があります。

それから、きょうは大震災から4年たちました。その2年ほど前に耐震診断をして旧幼稚園ですね、あのときにもう非常に危険と、もうちょっとした振動でも倒れるという診断結果が出て、あのとき、その前の教育委員会での方向づけが12以下になったら、これを廃止すべしというのがありました。ですから、これを契機に建てかえとかいったものではなくて、廃止したどうという声がいっぱいありました。だけれども、私は教育の町ということで、幼稚園教育はやっぱりこれなくしてはならないと。それで西野に一旦移して、その後今改造して今こちらへ移したわけですが、あの時点でも本当はいろいろ考えましたが、親としては幼稚園教育を受けさせたいという希望がやっぱりある、そういうニーズがあるというのはわかっていたので、受け皿がないと、ここでやめればあとは十和田市とか、そっちのほうへ行かざるを得ないということで存続と。ただし、その時点で見えていたのが幼保一元化と、文科省だ厚生労働省だ、何か縄張り争いしているけれども、いずれ一つになるようだと。そうなった時点ではそちらへの移行、民間移譲か、あるいはまたそちらへ移行するという前提で、あそこの保健センターを改造して今の幼稚園をつくってやった経緯があります。

そうしたら、ちょうど平成27年度から認定こども園と、幼稚園教育もやらせるということで、一つの受け皿ができるなというふうに私は感じています。ただし、4月にやってみて、今のこともありますけれども、教育長の答弁のですね、果たしてどういう内容なのかわからない状態で廃止というわけにはいかない。ですから、スタートしてよくその状況

を見て、それでその内容によって平成28年度の募集をその状況によっては恐らく廃止してもいいのかなど、受け皿があるということにもなります。ただし、希望がそれに1名でも2名でも入りたいと、存続してもらいたいという希望があるというのも、実はこの間もアンケートというか意向調査で聞いていますけれども、そういったものも大事にしながら、やはり費用対効果といったことも考えないと、3人や5人で2,000万円、3,000万円の費用をかけていいのかという非常に疑問もあります。

ですから、今のところ認定こども園の状況を見て、その状態によってよかれというのであれば、これは廃止の方向に持っていくべきであろうと私は考えています。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） ということは、これは今始まったばかりだから、これしょうがないのですけれども、いずれにしても、ただ、今の町長の答弁でいいのですけれども、認識を新たにしてもらえたら、マンツーマンであればいいことはわかるのですよ。だから、小学校のほうでも何でも少数人数の学級というのがあるのですが、ただ、それとて限界があるわけでしょう。例えば、では3人とか5人ずつみんな1人の先生を張りつけてやればいいかと言えば、そういうものでもないと思うし、それと今町長が言った、費用対効果のこともありますので、そういう意味ではいずれにしてみても、ことし様子見て、平成28年からなのか、29年からなのかわからないけれども、そういうような形にしてやっていくべきだろうと理解してよろしいでしょうね。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） さっきも言いましたとおり、認定こども園の中の幼稚園教育、その部分のその状況によって、まだまだだめだというのであれば、これはだめだと思えますけれども、その辺の状況だと思いますけれどもね。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

13番。

○委員（田島政義君）きのうも話をしたかもしれなのですが、どこを見ても、小中学校、幼稚園にしても学校環境衛生検査費用のところが出てこない。どこに入っているのかわからないのですが、結局言っている子供方からであれば当然小学校であろうと、インフルエンザの関係もあるので、空気清浄器はちょっと高価だからどうのこうのとか、せめて水質検査、尿検査、そういうエピペンの件は、いろいろ先生方も教えたりするのですけれども、そういうのも改めて、私は今度そういう社会生活課で動いたりすれば、どうしても薬剤師の関係が出てきますから、薬剤師というのはそんなにいるわけではないので、三沢のその地域を管轄しているところと、この辺は下田さんですか、そういう学校を分かれて関係やっていますから、それは絶対もうそっちでも関係しますので、それだけは大した予算ではないと思うのですよ。それはきちんとした形で予算を盛っていただければいいと思います、これはお互いのほうに要望しておきますので、よろしくどうぞ。

○委員長（瀬川左一君） 10番。

○委員（松本祐一君） 学校建設費ですけれども、私は天間林中学校の新築に対しては異論はありません。それで、七戸中学校には冷房がないはずですが、これは予算がつき次第、だから環境面においてもできるだけ教育機会均等を考えているのか、だから七戸中学校に冷房装置を予算がつき次第やるのかどうか、考えているのかお尋ねします。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 新築する天間林中学校と、これまでの七戸中学校を同じように考えてもらっては困ります。まず、今新築に当たっては、いろいろな補助もありますので、そういった形になりますのが、七戸中学校においては、冷暖房より先に優先していかなければならない事項等もありますので、そちらのほうを優先してやっていくというつもりです。

○委員長（瀬川左一君） 10番。

○委員（松本祐一君） ちょっと会社名を忘れたのですがメガソーラー、共有地を買ったその企業の方々が、七戸中学校に太陽光設置を寄附・寄贈するというか、そういう話がありましたけれども、その後はどうなっているのでしょうか。児童奨学金の問題も何か寄贈するような話があったのですけれども。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

太陽光の寄贈の関係ですけれども、パネルの設置は終わっていると。それで、あとは東北電力と最終的な接続のその契約が完了次第、電気の供給ということになるそうであります。

あと奨学金のほうは、情報入っているのは2名ほど申し込んだ人があるということですが、その後はちょっと聞いておりません。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

3番。

○委員（附田俊仁君） ちょっと見つけられないのですが、学校の規模適正の委員会がありましたけれども、その予算はなくなっていましたか。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） はい、解散しました。

○委員長（瀬川左一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） まだ町内において学校規模をもうちょっとしたほうがいいのではないかというの見受けられるのですが、今の幼稚園の話も多分その中だとは思いますが、そこを今後やる予定はございませんか。

○委員長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

1月でしたか2月でしたか、学校規模適正のことについて国から指針が示されて、2月中に各教育委員会に送りますということで新聞紙上にありましたが、今もって届いており

ません。ただ、私たちが知り得たのはネット、あるいは新聞で知り得た内容だけで、まだそれをもとにしてから考えていかなければならないので、現時点でのことは今考えてはいません。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に99ページ、10款5項1目社会教育総務費から、105ページ、10款5項9目文化財保護費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に106ページ、10款6項1目保健体育総務費から、108ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に109ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、111ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

9番。

○委員（三上正二君） 64ページ、19節の町保健協力員協議会補助金、先般、町長これからののか、今もう宣言しているのかわからないけれども、青森県は全国一の短命県だということで、短命県返上ということで一生懸命やっています。七戸町でもやるやりに聞いてますけれども、先般たまたまテレビを見ていたら、長野県の取り組みが紹介されていましたが、青森県と長野県を比較したならば、この保健協力員といいますか、これに大きな差があったのですよ。というのは、うちのほうの七戸町でもあるのですけれども、その保健協力員なる者の使い方というのか、認識の持ち方というのか、その辺のところを大きな差があるなというふうに私感じたものですから、この予算をつければよいということではないのでしょうか、その辺のところをもっとうまく使って、私も含めてそうなのですから、健康に対しての住民意識が高くなると、これはなかなか難しいと思いますけれども、その辺のところはどう考えているのでしょうか。

それと同じ19節の中で、医師確保施策事業費負担金とあるのですけれども、具体的にこれは中部のほうに出している金だと思うのだけれども、これどういうことをやっているのでしょうか、その中身を教えてもらいたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

まず、保健協力員にかかる補助金の件でございますけれども、私は、テレビ等々では長野の保健協力員の活動につきましてはマスコミ関係から情報は知り得ています。

当町の保健協力員は総勢180名おります。活動部分につきましては、今、平成27年

度の健診の申し込みを配布しました。それに伴いまして、保健協力員の皆さんには健診の受診の勧奨の呼びかけをお願いしております。さまざまな活動をしております。

また、三上委員がおっしゃるとおり、健康に関する部分につきましては、健康福祉課等、それから保健協力員ともども、もろもろな生活習慣病等に対してタイアップしてやっている状況です。

また、他県におきまして情報もありますけれども、生活習慣病におけるものもさることながら、塩分のものも、いろいろあります。そういう事業も一緒にタイアップして保健協力員とも一緒に活動している状況です。

2点目の医師確保施策事業費負担金でございます。これは平成17年度から弘前大学の医学生の就学資金にかかわる部分です。これは県とか市町村で負担金を拠出しております。ちなみに、県全体では約1,200万円です。要は医学生の就学の資金の負担金でございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） まず、保健協力員のことであれば、その下にも食生活改善推進協議会とかいろいろな形があるのですよね。だから非常に取り組みとしては方向性が間違っていないと思うのですけれども、もう少し力の入れ方というのか、多分長野県の例も見ているでしょうけれども、七戸ならでも参考になるところがあったら、その七戸ならでのものを組み立てて、もう少し力を入れてやったほうがいいのではないかと思います。

それから、医師確保ですけれども、確保の七戸の問題も直るのだけれども、その辺のところはどういう形でかわさってきているのですか。これは町長でなければ答弁しないのですか。

○委員長（瀬川左一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

食生活改善のことからお話し申し上げます。おっしゃるとおり、食生活改善もそうですし、保健協力員もそうです。あと健康福祉課における保健師、三位一体と言えば変ですけども、非常に努力している現状があります。まだまだと言いますけれども、非常にその部分につきましては、短命県ということでございますけれども、ただ七戸町は最下位ではございません。したがってというよりも、まだまだそういう意味では活動の深さ、幅ですね、これは会員全員認識しております。非常にその部分は協力員も、食生活改善役員の方も今後のものにつきましては、ある程度の方向といたしますか、事業計画等も非常に練り上がっているレベルが高くなっております。

2点目の医師に関しましては、これは県のほうの音頭でありますので、地域の方とのレベルではちょっといかなものかなということで、回答はできかねるということでございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） 69ページ、3目の8節、9節で、結婚相談員ということなのですけれども、農業委員会でもなくとも婚活とかいろいろな形の婚活という形でやっているのですけれども、その辺との今後協力のタイアップという形はどうなっているのでしょうか。ちなみに、農業委員会でのこの結婚に関する集会とか何かというのはどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（高田武志君） お答えします。

まず、農業委員会では婚活ということで、一昨年に行いました。もちろん相談員の方々が一生懸命頑張っておりまして、世話役をしているのですが、なかなか成果そのものは見えていません。全くないというわけではないのですが、去年、一昨年に成立した組もありました。でも期待どおりの成果ではありません。それで、このことについては私は農業委員会そのものだけの活動では、なかなか成果を上げられないというのが現状ではないかと感じています。そういう意味で、これは町ぐるみでやるべき事業ではないかとも感じております。そして、幾らかでも農業者の後継者だけの問題ではなくて、町全体の問題として取り上げていただければ非常にありがたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） ところで企画調整課長、企画のほうでもいろいろな形の、たしかきのうでしたかそういう話がありましたけれども、その辺の絡みはどうなのか、農業委員会は農業者を対象にしてやるし、企画のほうとしては農業者を含む全部の形のものを考えてやっているわけでしょう。その辺の絡みというのは、ややもすれば二つ一緒にしてしまっ、何か別の考え方をつくったほうがいいのではないかということで、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

昨年の10月、首都圏からの女性を招いた婚活ツアーを実施しました。これを実施するに当たりましては、町民から十四・五名の実行委員会を立ち上げて、いろいろなメニューを考えております。その実行委員会の中に当然商工会の青年部でも「かまくら合コン」とか、それから農業委員会のほうでもスポーツを通じた交流事業とかやっておりますので、こちらうちのほうの実行委員会の中にも、その商工会、青年部、また農業委員会の職員も入っていただきまして、その中でいろいろ情報交換をしながらメニュー、どういうことをやったらいいのかとかぶらないのか、もっといいことがないのかというような形で、各団体の方を実行委員会に入っていただきまして、いろいろメニューを検討して実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） 限りある予算の中で、例えば100万円あったって10に分ければ一つ10万円しかないわけですよ。だけでも今やることが対象になる人は、年に何回やるかは別としてみても、農業委員会の予算があるのが悪いとかということではないのですよ、でも、もっとまじめな形で商工のほうだって、これは同じ問題を抱えているのですよ。また、逆にすれば商工会とかそういうことでなくて普通のもしかすると農協職員でも役場職員でもあるかもしれないし、だから、そういう意味で東京のほうから連れてくるのもいいし、まとめた形で考えたほうがいいではないかという気がするのですけれども、そういう形で考えてもらえないでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） お答えいたします。

昨年実施しました婚活ツアーにつきましては、これは県の主催事業、これと連携をとった形で町が実施したわけでございます。この事業はいわゆる県外から若い女性を県内に招き入れるという事業でございます、県内から弘前市と七戸町の2カ所が選定された事業でございます。ですので、事業の趣旨からいきますと、あくまでも県外からの若い女性を招き入れるという趣旨での事業でございますので、農業委員会とか商工会の青年部等で行っている事業と似るようなところもありますが、そういう県の事業に基づいて実施しているということでございます。

○委員長（瀬川左一君） 9番。

○委員（三上正二君） だから本末転倒で事業の予算のことを引っ張ってくるのが大事なのだよ。でも対象になるのが何を趣旨としてやっているの。ここに結婚をする相手の人とで男も女も含めてかもわからないけれども、その人たちが主役なんでしょう。事業が縦割り農業委員会にこの事業を預ける、企画であるからこれでやる、商工会であるからこれでやる、県でやるからこうだとか、それが主体でないのでしょうか、つなぎでその予算を使うのはいいのだけれども、趣旨が逆のような気がするのだけれども、そういうように考えてください。終わります。

○委員長（瀬川左一君） 要望でいいですか。

○委員（三上正二君） はい。

○委員長（瀬川左一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 26ページの14款4目の多面的機能支払交付金と、歳出のほう77ページの6款19節、先般、昔はまず農地・水の保全帯という環境前提という事業なのですが、制度が平成27年度から変わって、これが多面的機能支払交付金というような形で新事業として取り組むということになってはいますが、これ先般会議をしたときに、農林課の説明では国からの交付金の支払いが9月の下旬ごろになるのではないかというお話で、会議の中で問題になったのが、4月からまず作業をしていて、日当の支払い等が出てきますということで、日当の支払いは翌月に支払わないと今度基準局のほうの関係も出てくるということで、その予算を前倒して出してもらえないものかどうかというこ

とが話題になったのですね。その辺の仕組みというところを農林課長から説明いただければと思います。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

基本的に概算払い等も可能かなと考えております。いずれにしても、4月、5月になればもういろいろな作業が入りますので、それらの事業に支障がないようにしていきたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 9番委員に関連するのですけれども、81ページ、3目の19節の七戸夏まつりという補助金のところなのですけれども、今、婚活の話に含めて言うのですけれども、こういうイベントをやるときに例えば、この夏まつりの場合は若干空間、時間があると。その時間に若い人たちが何かイベントできないか、そういう考え方を持っていたほうがいいと思うのだけれども、新しく祭りでやる際に何か新しい企画があるのですか、ことしは。この去年どおりの形でやるのですか。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

これから実行委員会等も開かれますけれども、基本的には大体昨年と同様のスタイル動く予定でございます。

○委員長（瀬川左一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 町長も10周年という話を言っていますけれども、こういうイベントも少し例年どおりやっても結局同じパターンで、それともこれにちょっと新しいものを取り入れてやるという方法があると思うのですよ。私のほうから提案したいと思うのだけれども、今、盆踊りのような形で、いろいろな形でレコードでやっているのだけれども、これから若い男女で参加できるような形をとるようにすれば、例えば、エレキバンドをやれる人、ギターのできる人、そういう人等を交えて若い男女でグループというか、七戸町だけの夏まつりでなくて、ほかの人も引っ張ってこれるようなまちづくりということで、もう少し夕方に野外ステージの形で若い男女に来てもらうような形とか、何か新しく夏まつりを変えたいなと思ったら、これから若い男女で企画を一つ立ててくれというグループをつくっていく方法もあるし、もうちょっと夏まつりの夕方若い人たちが出てきて踊れると。確かにナニヤドラヤもいいのだけれども、それを生バンドでやってもいいのではないかなと、逆に、そういう形で若い人たちも含めてのまちづくりのほうが私はもっといい方向に行くと思うのですよ。やっぱり夜に若い人たちが夏まつりに出てくると、何となく老いている我々も気分がいいような感じを受けますので、その辺はどうですか、考えてますか、新しい企画を。

○委員長（瀬川左一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 大変すばらしい御発想で感嘆しております。10周年は3月31日で10年目になりますけれども、平成26年度にやらなかった意味というのは、平成27年度なぜやるかと言うと、今やると10年間どうも御苦労さまでしたで終わります。平成27年度にやるということは、これから進んでいくという意味で10周年を企画しておりますので、その中で、夏祭りに限らずいろいろな事業でも、冠つけてやるのですが、それにプラスアルファしてやっていきます。

夏祭りに関しては、実行委員会がありますので、その中で時間があいた部分とか、また、夏祭り以外でもやれるときがあればそういう、この辺にもギターとかドラムをやる人がおりますので、そうすると先ほど申しましたように若い男女が集まる可能性はふえてきます。婚活というと、なかなか肩が張って来れないときがありますので、そういう婚活とうことでなくてもソフトな部分でやりたいと思っておりますので、またそのときは御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 6番。

○委員（盛田恵津子君） 大体それにも関連いたしますけれども、41ページ、総務費の中のドラキュラ町おこし実行委員会ですが、これ昨年度から始めたのですけれども、その前に町民有志が集まって100人会議でさまざまなことを検討して会議をして、立ち上げた祭りであります。少し私もそれに関係はしてはいたのですけれども、ドラキュラのまちおこしの当日は私たちは日赤奉仕団で献血のほうをお手伝いいたしましたけれども、これが参加した方はわかるかとは思いますが、大変町外の方が多かった。町長もこのときの説明では他県から大変多くの方が来たと言いますけれども、あの街通りで本当に町外からたくさんの方がいらっしゃいました。本当に驚くような方が、ドラキュラや、またはハローインの仮装を楽しむ、コスプレを楽しむ方々が非常に多いということです。

それをどうして知ったかと言うと、まちのホームページ、または観光案内のいろいろなイベント情報で知ったということで、遠くは愛知県のほうからも来た方がいます。直接町長とお話したと思えますけれども、自分でそれを楽しみたいから来たという若者たちもいました。こういうことから、こういう企画をすれば町内外からたくさんの方が来るということで、ぜひとも継続していただきたいと思うし、何においても、どんなイベントとか企画においても、必ずや3年はやってもらいたい。いつも補助金がなくなればそこで終わり、立ち消えになっていきますけれども、続けるように支援していただきたいです。

それから、この100人会議ですけれども、本当にいろいろな会議では肩書きのついた人しか集まりません。しかし、この100人会議ではさまざまな方が広く集まっているいろいろな意見を出しているということは、いろいろな件に関して町の声を聞く場合、余り肩書きのついた人ばかり集めないで、もっと広く若い方々に集まっていただいて意見交換ができる場を設定してやるべきではないかなと思います。

先ほど来、婚活と言っていますけれども、どなたか言ったように婚活婚活と言うと、やっぱりみんな構えてしまいますけれども、新たな出会いの場をつくるためにはこういう

企画はどんどん推し進めていってもらいたいなと思っております。町長、お考えはいかがですか。これから先は、そういうふうにもいろいろな人の意見を取り入れて、若い人の発進するものを応援してあげたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

昨年からではなくて一昨年からですよね、2回やりました。1回目は余り集まらなかったということでどうかなと思ったら、去年の企画は非常にいい、そのインターネットの効果、もう一つがいろいろな旅行雑誌や企画雑誌といったものに出すあの効果というのはすごいなと。ですから、町外の人が結構それを見て来た。ちなみに、実はニンニク農協なのですけれども、ドラキュラはイメージが悪く余り実は協力的ではなかったのですよ。だから、その辺ももう1回交渉して、そして企画次第では非常にいい企画になると思っています。特に若い人たちがいっぱい集まってくるということですから、さらに工夫をしてこれは実施していきたいと思っています。

○委員長（瀬川左一君） ほかに、9番。

○委員（三上正二君） 関連ですけれども、商工観光でこれ覚えておいてもらいたい、たしかことしの7月か8月だと思うのだけれども、全国サイクリング大会とか競技というのがあるから、そういうのにも大いに使ってやったほうがいいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 10番。

○委員（松本祐一君） 86ページ、2目の道路新設改良費の15節ですが、道路舗装等工事費、七戸町で未舗装の砂利道は何キロメートルぐらい、大よそでいいですからありませんでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

ちょっと今のところ何メートルと言われても確認していません。申しわけございません。

○委員長（瀬川左一君） 10番。

○委員（松本祐一君） それで、まちなかのほうで逆に砂利道を探すということは大変なことです。私のところの町内会では、南部縦貫株式会社の土地を町で買いましたですよ。南部縦貫株式会社で寄贈したというレールバスの前の道路が砂利道なのです。利用度とか優先順位があるかと思いますが、町当局はどのように舗装のことを考えていますでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） その辺については計画的に進めようと思っております。今年度も新年度に予算計上したのですが、ちょっと切られた面もありますので、その辺強く9月補正なり何なりでも要望して整備を進めていきたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） 10番。

○委員（松本祐一君） レールバスも民間の観光の目的として町で買い上げたわけですから、そちらを早期にお願いしたいと思います。要望です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

暫時休憩します。11時30分まで。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時30分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） この予算案は学校教育においては町独自の教員採用をする、あるいは子供の給食費を無料にする、これは学校教育の義務教育無償という憲法の立場からいっても大変優れた制度です。このように子供の給食費無料とか、この町独自の教員採用というのは全国的にも非常に優れた制度で、これが盛られている予算というのは大変よいと思っています。同時に、また子育て支援においても妊婦健診の交通費を支給すると、100万円です。これも大変優れていると思います。

このように子育て支援や学校教育など非常に優れた部分もありますが、私がこの予算案に反対するのは、一つは、後期介護保険料の引き上げにかかわって、私は議会の一般質問でも述べましたが、介護の負担が約1万円も上がり年間8万円の負担ということになると、本当にお年寄りには大変だと。これに対して、一般会計から繰り入れしてでも介護保険料の引き下げを図るべきだと、このように述べましたが、この点に一般会計からは繰り入れされていないと。同時にまた、国民健康保険税も同じです、本当に町民にとってはこれも非常に重い負担です。4人家族が普通に暮らしても30万、40万円もの年間の負担があります。これでは大変だと私はそういう点でも国保税の引き下げについては一般会計から繰り入れすることを昨年9月の議会でも述べましたが、このことはなされていないと、こういう意味で、町民負担、国保や介護の保険料の町民負担が多い。これを軽減するための施策をとるのが町として当然のことではないか、私はこのように考えます。町民の方々の収入が減ってきている現在、何としても負担を減らすことに町は力を入れるべきだと私は考えています。

以上のことから、この予算案に反対の立場を表明したいと思います。

○委員長（瀬川左一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(瀬川左一君) 起立多数です。

したがいまして、議案第10号平成27年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

先ほど10番委員の質問に対する回答が建設課長よりございます。

建設課長。

○建設課長(米田春彦君) 先ほどございました未舗装の延長についてお答えします。

町では今全体的に576キロございます。327キロが舗装されてございます。残りの249キロが未舗装となっています。舗装率は57%、未舗装率が43%でございます。

○委員長(瀬川左一君) これより、質疑に入ります。

130ページから134ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、135ページから141ページまで、歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。154ページから157ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号平成27年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。  
これより、質疑に入ります。

172ページから175ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、176ページから185ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4番。

○委員(佐々木寿夫君) 今度の介護保険は第6期介護保険計画に基づいていますが、これでは介護保険料の引き上げが計画されています。これでは町民負担から考えてみて、これは賛成できないということから反対したいと思います。

○委員長(瀬川左一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(瀬川左一君) 起立多数です。

したがいまして、議案第13号平成27年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

198ページから199ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

208ページから209ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

218ページから222ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

236ページから239ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

249ページから270ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成27年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(瀬川左一君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力まことにありがとうございました。

閉会 午前11時48分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成27年3月11日

委員長